

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第98期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 義博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03(5860) 2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	0268(34) 5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第94期 平成24年3月	第95期 平成25年3月	第96期 平成26年3月	第97期 平成27年3月	第98期 平成28年3月
売上高 (百万円)	26,899	20,638	18,276	17,010	16,396
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△314	329	1,665	2,676	1,854
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△3,192	290	1,455	2,264	1,152
包括利益 (百万円)	△2,568	856	2,552	3,001	947
純資産額 (百万円)	4,424	5,235	6,422	7,124	7,798
総資産額 (百万円)	21,736	18,690	16,348	17,059	17,468
1株当たり純資産額 (円)	27.49	39.24	559.17	919.20	1,034.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△71.92	4.27	212.38	331.63	169.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	3.34	170.75	—	—
自己資本比率 (%)	17.1	24.1	34.5	36.6	40.2
自己資本利益率 (%)	—	7.1	25.8	36.3	16.4
株価収益率 (倍)	—	25.0	6.9	4.2	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,087	1,487	1,627	1,853	2,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	348	△20	957	△299	△205
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△196	△2,062	△3,245	△1,509	△587
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,064	3,265	2,738	2,832	4,105
従業員数 (人)	1,960	1,111	1,034	1,010	932
(外、平均臨時雇用者数)	(1,746)	(1,048)	(1,103)	(1,062)	(788)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

5. 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当連結会計年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第97期の連結経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況」における連結決算にかかる「（表示方法の変更）」をご参照ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	18,099	12,859	8,977	6,657	6,577
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△470	285	1,094	1,530	1,146
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,172	5	1,398	1,593	1,368
資本金 (百万円)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
発行済株式総数 (株)	68,089,733	68,089,733	6,810,638	6,808,788	6,808,788
純資産額 (百万円)	2,773	2,723	4,240	3,577	4,796
総資産額 (百万円)	15,858	12,168	9,124	8,270	9,461
1株当たり純資産額 (円)	13.59	12.84	351.67	526.32	705.73
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△71.38	0.08	203.92	232.64	201.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	0.06	164.03	—	—
自己資本比率 (%)	17.5	22.4	46.5	43.3	50.7
自己資本利益率 (%)	—	0.2	33.0	44.5	28.5
株価収益率 (倍)	—	1,337.5	7.2	6.0	4.4
配当性向 (%)	—	—	—	8.6	14.9
従業員数 (人)	324	242	203	204	207
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(79)	(101)	(118)	(107)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

第97期及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第94期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第94期から第96期の配当性向については、普通株式に係る1株当たり配当額がないため記載しておりません。

5. 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当事業年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第97期の経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況」における個別決算にかかる「(表示方法の変更)」をご参照ください。

2 【沿革】

昭和15年11月 抵抗線並びに諸電線の製造販売を目的として、東京都台東区において設立。
昭和18年11月 長野県小県郡丸子町（現・上田市）に工場を移転。
昭和25年2月 大阪市都島区に子会社東京特殊電線販売株式会社を設立。
昭和26年6月 ビニル絶縁電線の生産を開始。
昭和27年6月 長野県小県郡丸子町（現・上田市）に丸子工場を新設。
昭和27年12月 東京都新宿区に本社を移転。
昭和28年6月 長野県小県郡丸子町（現・上田市）に子会社東京特殊電線木工(株)と東京特殊電線絹糸(株)を設立。
（両社合併後現社名：(株)特電 現・連結子会社）
昭和29年1月 株式を東京証券取引所に上場。
昭和30年3月 電子部品の生産を開始。
昭和31年3月 群馬県高崎市に子会社(有)東京特殊電線販売店を設立。
（現社名：(株)トクデンプロセル 現・連結子会社）
昭和36年11月 長野県上田市に上田工場を新設。通信ケーブルの生産を開始。
昭和38年3月 長野県上田市に子会社東特運輸(株)を設立。
昭和39年10月 電子部品製造子会社の東洋特殊電器株式会社を合併。
昭和47年1月 CRTディスプレイの生産を開始。
昭和48年3月 東京証券取引所市場第一部に指定替えとなる。
昭和54年3月 台湾の榮星電線工業股份有限公司に資本参加。
昭和57年6月 上田工場内に電子機器工場棟を新設。
昭和59年3月 新潟県長岡市に電子機器製造の子会社東特長岡株式会社を設立。
平成元年3月 マレーシアに合弁会社TOTOKU (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立。
平成2年3月 本社社屋（共同ビル）を新築。
平成5年4月 東京特殊電線販売株式会社を合併して大阪支店、名古屋支店とする。
平成8年3月 インドネシアに合弁会社PT. TOTOKU INDONESIAを設立。（現・連結子会社）
平成10年12月 長野県上田市に子会社トウトクテクノ株式会社を設立。
平成11年4月 フィリピンに子会社TOTOKU PHILIPPINES, INC.を設立。
平成15年5月 タイに子会社TOTOKU (THAILAND) CO., LTD.を設立。
平成15年6月 中華人民共和国浙江省に子会社東特(浙江)有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成19年9月 子会社トウトクテクノ株式会社を吸収合併。
平成19年9月 ドイツに子会社TOTOKU Europe GmbHを設立。
平成20年5月 本社社屋・土地を売却。
平成21年9月 東京都港区に本社を移転。
平成24年3月 古河電気工業株式会社の子会社となる。
平成24年11月 新設分割により合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジーを設立。（現・関連会社）
平成24年11月 株式交換により、BELTONTOTOKU Technology Limited（現・関連会社）、BELTONTOTOKU Technology (HK) Limited（現・関連会社）、合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジー及びBELTONTOTOKU PHILIPPINES, INC.が関連会社となる。
平成25年7月 情報機器事業及び東特長岡(株)の全株式を譲渡。
平成25年10月 フィリピンにTTI LAGUNA PHILIPPINES INC.を設立。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（提出会社及び提出会社の関係会社）は、提出会社及び親会社1社、連結子会社6社及び関連会社6社で構成されており、電線・デバイス製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに電線・デバイス製品に関連する研究等の事業を展開しております。

当グループ会社の事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

電線・デバイス製品の製造販売については、提出会社が製造販売するほか、連結子会社である(株)特電及び関連会社である東特巻線(株)に対し材料の供給を行い、また、これらの会社より製品の購入をしております。

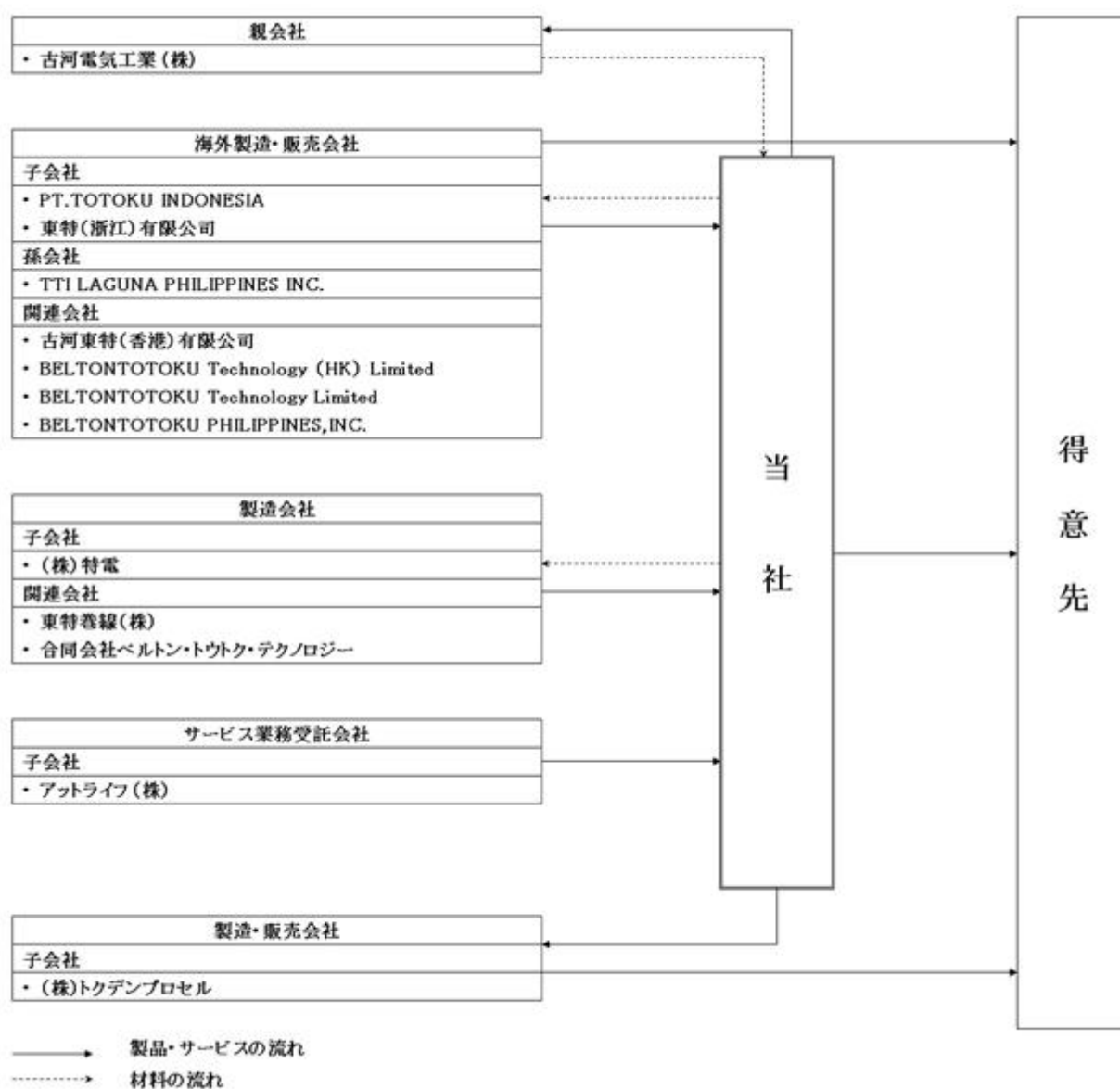
当社のサービス業務受託については、連結子会社であるアットライフ(株)が行っております。

連結子会社である(株)トクデンプロセルが電線・デバイス製品の製造販売を行い、海外においては、連結子会社であるPT. TOTOKU INDONESIA、東特(浙江)有限公司、TTI LAGUNA PHILIPPINES INC.及び関連会社である古河東特(香港)有限公司が電線・デバイス製品の製造販売を行っております。

また、当社は親会社である古河電気工業(株)に電線・デバイス製品の販売を行い、また、原材料の購入を行っております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社に含めておりました東特運輸(株)については、平成28年3月30日付にて当社グループが保有する全株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

以上述べた内容を事業系統図で示すと概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱特電 (注) 2	長野県上田市	48,000	電線・デバイ ス事業	70.4 (4.3)	—	提出会社製品の製造をして おります。機械装置等の貸 与をしております。 役員の兼任等…あり
㈱トクデンプロセル (注) 1、4、5	群馬県高崎市	45,000	電線・デバイ ス事業	50.0	—	当社グループ製品の製造、 販売をしております。 役員の兼任等…あり
アットライフ㈱	長野県上田市	30,000	電線・デバイ ス事業	100.0	—	提出会社サービス業務の受 託をしております。 役員の兼任等…あり
東特(浙江)有限公司 (注) 1、5	中国浙江省	千人民元 89,393	電線・デバイ ス事業	100.0	—	当社グループ製品の製造、 販売をしております。 役員の兼任等…あり
PT. TOTOKU INDONESIA (注) 1	インドネシア国 ブルワカルタ州	千US\$ 2,300	電線・デバイ ス事業	100.0	—	当社グループ製品の製造、 販売をしております。 役員の兼任等…あり 資金援助あり。
TTI LAGUNA PHILIPPINES INC. (注) 2	フィリピン国 ラグナ州	千US\$ 500	電線・デバイ ス事業	100.0 (100.0)	—	当社グループ製品の製造、 販売をしております。 役員の兼任等…あり 資金援助あり。
(持分法適用関連会社)						
東特巻線㈱(注) 2	長野県上田市	48,000	電線・デバイ ス事業	29.2 (4.3)	0.2	提出会社製品の製造をして おります。 役員の兼任等…あり
古河東特(香港)有限公司	中国香港	千HK\$ 8,487	電線・デバイ ス事業	20.0	—	当社グループ製品の製造を しております。 役員の兼任等…あり
BELTONTOTOKU Technology Limited	イギリス バージン諸島	千US\$ 21	電線・デバイ ス事業	39.0	—	当社グループ製品の製造を しております。 役員の兼任等…あり
BELTONTOTOKU Technology (HK) Limited (注) 2	中国香港	千HK\$ 0	電線・デバイ ス事業	39.0 (39.0)	—	当社グループ製品の製造を しております。 役員の兼任等…あり
BELTONTOTOKU PHILIPPINES, INC. (注) 2	フィリピン国 ラグナ州	千US\$ 7,360	電線・デバイ ス事業	39.0 (39.0)	—	当社グループ製品の製造を しております。 役員の兼任等…なし
合同会社ベルトン・トウトク・テ クノロジー (注) 2	新潟県柏崎市	—	電線・デバイ ス事業	39.0 (39.0)	—	当社グループ製品の製造を しております。 役員の兼任等…なし
(親会社)						
古河電気工業㈱ (注) 3	東京都千代田区	69,395,093	電線非鉄金属 製品及びその 他の製品の製 造、販売	—	56.7	材料の購入及び製品を供給 しております。 役員の兼任等…あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）は間接所有の割合で内数であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 持分は100分の50であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としております。

- ５．(株)トクデンプロセル及び東特(浙江)有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)トクデンプロセル	東特(浙江)有限公司
(１) 売上高	2,418百万円	4,209百万円
(２) 経常利益	195	486
(３) 当期純利益	190	361
(４) 純資産額	1,369	2,259
(５) 総資産額	2,308	3,761

５【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年３月31日現在

従業員数（人）	932（788）
---------	----------

- (注) １．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
207（107）	44.5	22.1	5,732

- (注) １．従業員数は就業人員（提出会社から社外への出向者を除き、社外から提出会社への出向者を含んでおります）であり、臨時従業員数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- ３．当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は東京特殊電線労働組合と称し、上部団体である全日本電線関連産業労働組合連合会（連合加盟）に加入しております。

また、連結子会社の一部では、それぞれ独自に労働組合が結成されております。いずれも労使関係は円滑に運営されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、米国及び欧州は回復基調にありましたが、中国及び新興国の一部では景気減速による下振れ懸念を抱えた状況で推移しました。国内は、政府による経済対策効果並びに原油価格の下落等により堅調な企業業績が継続し、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような経営環境の中、損益重視の方針に基づき、重点施策として、品質、コスト、納期の追求及び原価低減策を推進すること等により損益改善に努めるとともに、不採算製品からの撤退を進め体質強化を図ってまいりました。また、今後に向けて当社グループの成長を期すべく、特長ある技術力を活かした新規製品の開発、新規顧客の開拓、生産体制の構築に経営資源を投入し、売上拡大に注力してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、海外子会社は堅調でしたが、当社単体では鉄道ケーブル及び三層絶縁電線の受注量減少の影響により、前期比613百万円減少し16,396百万円となりました。

営業利益は、ケーブル加工品等の高付加価値製品の拡販、並びに生産性向上及び原価低減活動を積極的に推進したことや、銅等の素材価格が下がったことにより、前期比294百万円増加し1,512百万円となりました。

経常利益は、前期は環境対策引当金戻入益982百万円があったことにより、前期比822百万円減少し1,854百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として投資有価証券売却益78百万円及び固定資産売却益36百万円を計上しましたが、前期は前述の環境対策引当金戻入益982百万円及び雪害による保険金収入103百万円があったこと等により、前期比1,112百万円減少し1,152百万円となりました。

当社グループは、「電線・デバイス事業」の単一セグメントであります。主要製品の概況は以下のとおりです。

ケーブル・配線材は、鉄道ケーブル、パソコン等の電源トランスに使用される三層絶縁電線、プリンター等に使用されるフレキシブルフラットケーブルの受注量は、いずれも減少しましたが、マイクロウェーブ用同軸ケーブルアセンブリ等のケーブル加工品は好調に推移しました。

ヒータ関連製品は、便座用ヒータ等のヒータ加工品の受注量は減少しましたが、車載用シートヒータは好調に推移しました。

線材加工品は、スマートフォンのカメラモジュールの手振れ補正用のサスペンションワイヤの受注量は減少しましたが、スマートフォン等の基板導通検査治具に使用されるコンタクトプローブは堅調に推移しました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,105百万円（前連結会計年度比+1,272百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,875百万円を計上したこと等により、2,091百万円（前連結会計年度比+238百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、△205百万円（前連結会計年度比+94百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済等により、△587百万円（前連結会計年度比+921百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、単一セグメントでありますので、以下の当連結会計年度の（１）生産実績、（２）受注状況、（３）販売実績は、当社グループの合計において記載しております。

（１）生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
全部門の合計	10,869	91.9

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

３．生産活動を行っていない一部連結子会社の販売金額は、上記金額に含まれておりません。

（２）受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
全部門の合計	16,881	105.0	1,997	132.0

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（３）販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
全部門の合計	16,396	96.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、これまで事業構造改革により収益向上と体質強化を図ってまいりましたが、更に黒字体質への転換を促進し、ステークホルダーに貢献する企業への変革を実現するため、経営諸施策に取り組んでまいります。

当社グループ方針として、既存顧客向けの既存製品については、顧客ニーズに的確に対応すべく生産体制を増強するとともに、品質、コスト、納期を徹底的に追求し、ものづくり力の一層のレベルアップを図ってまいります。また、成長分野として、当社の強み・特長を活かせる製品の開発及び新規顧客開拓・拡販活動を推進し、中期的成長の柱とすべく注力してまいります。

製品別には、電線製品においては、ケーブル関連の既存製品は安定供給に努め、顧客満足度の一層の向上を図ってまいります。新規分野としては、当社独自技術による高速伝送ケーブルの生産体制を拡充するとともに、営業・開発・生産の連携を強化し総合力により、きめ細かにお客様のニーズを満たす製品を提供し、事業拡大を図ってまいります。

ヒータ製品においては、車載用シートヒータなど技術・品質面での強みを活かし、拡販と増産対応のための設備投資を行い事業拡大を図ってまいります。

デバイス製品においては、線材加工品、ケーブル加工品を中心に、当社が長年培った素材技術、精密加工技術等を活かした特長ある製品により競争力を一層強固なものとし、更に拡販を推進してまいります。

これら事業の成長に向けて、グループ経営の観点においては、当社が核となり、海外のグループ各社と連携して新興国を含むグローバル市場での売上拡大を推進してまいります。

市場環境は変化が激しく予断を許しませんが、損益重視の方針のもと、当社の特長ある技術を活かした製品の売上拡大を図るために、営業と技術・製造が一体となって市場ニーズに対応した製品の開発と拡販に注力するとともに、原価低減の徹底、ものづくり力の向上、経費削減等に継続して取り組むなど全社一丸となって収益力を高め、企業価値の向上につなげてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、以下のものがあります。

なお、これらは当社グループ事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。今後の社会・経済情勢の変動等により発生し得るリスクを含め、各部門において事前にリスク分析、並びに対応策の検討を行うこと等により問題発生の未然防止を徹底するとともに、リスク発生時における影響を最小化するよう努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①市場動向の変化について

経済情勢や景気動向の変化、並びに市場の変化や個人消費動向の変化は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場価格の低下あるいは企業間のコスト競争の熾烈化によって製品価格が低下した場合は、売上の減少を余儀なくされる可能性があります。

②原材料価格の上昇について

電線、電線加工品及びコイル製品に使用される銅、ケーブルの被覆に使用される石油関連製品等の原材料価格の上昇は、製品コスト増となり、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替変動

外貨建債権債務を有しているため、為替相場の動向によっては為替差損が発生する可能性があります。

当社グループの海外現地法人は、各社とも外国通貨建てで財務諸表を作成しております。但し、当社の連結財務諸表においては、これら海外現地法人の財務諸表を邦貨に換算していることから、為替換算調整勘定を通じて、純資産額に影響を及ぼす可能性があります。

④金利上昇リスク

金利の上昇は支払利息の増加となり、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

⑤資産の減損

市況や事業環境の変化により、保有資産の市場価値が著しく低下する場合や、資産から生み出される収益力が低下する場合には、当該資産について減損損失が発生する可能性があります。

⑥製品の品質について

新製品開発、新規事業開拓の取り組みに伴い、情報通信、エレクトロニクスのほか、自動車業界向け等、製品供給先も多様化しております。当社グループでは、I S Oの基準により品質保証に最大限の努力を払っておりますが、品質問題により、製品回収や補償責任が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦知的財産権について

新製品の開発・製造等において、第三者の知的財産権を侵害することのないよう調査を行っておりますが、他社の知的財産権を侵害しているとして賠償責任が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧海外事業展開について

海外への事業展開に伴い、海外のグループ会社においては、現地における経済動向や政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更により、事業運営に問題を生じる可能性があります。

⑨環境対応について

当社グループはI S Oの基準のもと環境対応に万全を期しておりますが、環境対策に要する費用の発生、特に旧工場跡地の汚染土壌対策費用が発生した場合は、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩自然災害等について

自然災害等により生産拠点等が被害を受けた場合、修復費用の発生や生産・販売活動の中断等により、当社グループの業績と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、電線・電線加工品、素材応用製品の各分野に関して基盤技術の向上と生産技術の向上を図り、高品質・低価格で市場ニーズに迅速に応える新製品開発や、将来の視点に立った研究及び技術開発、製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、168百万円であります。

製品別の主な研究開発活動については以下のとおりです。

[主な研究開発の分野と状況]

1. ケーブル・配線材

鉄道ケーブル生産技術の開発

医療用、計測機用RUOTAケーブルの開発

2. ヒータ応用製品

新タイプNFオートヒータの開発

NTCヒータ線の開発

ヒータ線の用途開発

3. ケーブル加工品

マルチポートコネクタの開発

4. 高機能プローブ

先端形状の高精度化

5. カメラモジュール用サスペンションワイヤー

高強度品開発

量産技術開発

6. その他デバイス製品

LED照明の開発

高屈曲高速リーフコンの開発

半導体・基板検査治具の開発

高周波対応コンタクトプローブユニットの開発

パワー用実装基板の開発

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比で409百万円増加し17,468百万円となりました。流動資産は、882百万円増加し9,723百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金554百万円の減少がありましたが、現金及び預金959百万円、繰延税金資産271百万円及び預け金200百万円の増加によるものであります。固定資産は、473百万円減少し7,745百万円となりました。これは主に、有形固定資産297百万円及び繰延税金資産118百万円の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比で264百万円減少し9,670百万円となりました。流動負債は、241百万円減少し4,697百万円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金124百万円及び短期借入金118百万円の減少によるものであります。固定負債は、22百万円減少し4,972百万円となりました。これは主に、長期借入金347百万円の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比で674百万円増加し7,798百万円となりました。これは主に、利益剰余金1,013百万円の増加によるものであります。

(2)経営成績

「1（業績等の概要）（1）業績」をご参照願います。

(3)キャッシュ・フローの状況

「1（業績等の概要）（2）キャッシュ・フロー」をご参照願います。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,222百万円となりました。主なものといたしましては提出会社上田工場における生産設備の増強及び子会社の新社屋建設費用であります。

これらの設備投資資金は自己資金及び借入金をもって充たいたしました。

なお、当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の設備投資の額は記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上田工場 (長野県上田市)	電線・デバイス	生産設備・事務所 その他設備	684	593	431 (73,422)	108	1,818	183 (104)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱特電	本社 (長野県上田市)	電線・デバイス	電線、その他 電線加工品生産設備	243	164	144 (17,611)	25	577	75 (21)
㈱トクデン プロセス	本社 (群馬県高崎市)	電線・デバイス	本社、工場社屋	157	3	421 (7,872)	17	599	53 (46)

(3) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東特(浙江) 有限公司	本社工場 (中国)	電線・デバイス	生産設備・事務所 その他設備	619	704	16 (34,003)	57	1,398	417 (11)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であり、建設仮勘定(総額133百万円)は含んでおりません。
3. 上田工場の土地面積のうち4,902㎡は、工場用地として賃借しております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（提出会社及び連結子会社）の設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、785百万円ですが、その所要資金については、自己資金及び借入金をもって充当する予定であります。重要な設備の新設計画のうち主なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社上田工場	長野県上田市	生産設備等	359	—	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
東特(浙江)有限公司	中国浙江省	生産設備等	244	—	自己資金	平成28年 1月	平成28年 12月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の売却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,808,788	6,808,788	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,808,788	6,808,788	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月28日 (注) 1	23,811,374	68,089,733	1,925,000	8,071,796	1,925,000	3,461,699
平成24年3月28日 (注) 2	—	68,089,733	△6,146,796	1,925,000	△1,536,699	1,925,000
平成24年6月27日 (注) 3	—	68,089,733	—	1,925,000	△1,023,858	901,141
平成26年10月1日 (注) 4	△61,279,095	6,810,638	—	1,925,000	—	901,141
平成27年3月26日 (注) 5	△1,850	6,808,788	—	1,925,000	△901,141	—

(注) 1.①有償第三者割当による普通株式

割当先 古河電気工業株式会社

株式数 23,809,524株

発行価額 84円

資本組入額 42円

②有償第三者割当による優先株式

割当先 株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行

株式数 1,850株

発行価額 1,000,000円

資本組入額 500,000円

2.資本金及び資本準備金の減少は、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を、同法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

3.資本準備金の減少は、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4.平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施し、発行済株式総数は61,279,095株減少し、6,808,788株となっております。この他にA種優先株式1,850株があります。

5.平成27年3月25日開催の臨時株主総会において、A種優先株式1,850株を会社法第156条第1項の規定に基づき自己株式として取得することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	25	33	112	36	3	3,714	3,923
所有株式数（単元）	—	8,425	1,360	40,833	1,523	10	15,775	67,926
所有株式数の割合（％）	—	12.40	2.00	60.11	2.24	0.01	23.22	100.00

(注) 1. 自己株式12,281株は「個人その他」に122単元及び「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	3,847	56.50
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	201	2.96
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	149	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63	0.93
住友生命保険相互会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都中央区築地七丁目18番24号 （東京都中央区晴海一丁目8番11号）	55	0.81
桜井 昭一	東京都板橋区	54	0.80
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	53	0.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	53	0.78
朝日生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	47	0.69
三洋貿易株式会社	東京都千代田区神田錦町二丁目11番	46	0.68
計	—	4,571	67.14

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,400	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 6,776,000	67,760	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 16,188	—	—
発行済株式総数	6,808,788	—	—
総株主の議決権	—	67,760	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋 三丁目8番3号	12,200	—	12,200	0.18
(相互保有株式) 東特巻線株式会社	長野県上田市長瀬3381	4,400	—	4,400	0.06
計	—	16,600	—	16,600	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	272	304,266
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,281	—	12,281	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要施策の一つと考えており、収益状況、財務体質の強化、並びに今後の事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を実現していくことを基本方針としております。

提出会社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当においては株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の改善のための借入金の返済や生産設備の増強、研究開発活動等に有効投資してゆく所存であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の配当方針に基づき、最近の業績や今後の見通しを勘案し、期末配当は1株当たり30円に決定いたしました。

提出会社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高 (円)	157	128	190	2,210 (209)	1,448
最低 (円)	60	63	91	1,316 (132)	737

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2. 平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第97期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は（ ）にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高 (円)	980	1,155	1,169	1,079	980	933
最低 (円)	880	979	1,015	875	737	840

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役会長		立川 直臣	昭和26年 1月27日生	昭和50年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年1月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成28年6月	古河電気工業株式会社入社 同社執行役員人事総務部長 同社執行役員常務人事総務部長 同社取締役兼執行役員常務C S O 同社取締役兼執行役員常務C S O兼経営企画室長 同社取締役兼執行役員常務C S O 当社取締役社長 ソレキア株式会社社外取締役 (現任) 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	32
取締役社長 (代表取締役)		鈴木 義博	昭和30年 5月16日生	昭和55年4月 平成14年8月 平成15年1月 平成16年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年6月	古河電気工業株式会社入社 同社設備部生産技術開発センターF A開発部長 同社設計部計画第一部長 株式会社エフアイ・テクノ常務取締役 同社代表取締役社長 古河電気工業株式会社生産技術部長 同社執行役員経営企画室長 同社執行役員チーフ・プロダクション・オフィサー (C P O) 同社取締役兼執行役員チーフ・プロダクション・オ フィサー (C P O) 同社取締役兼執行役員生産技術本部長 古河ライフサービス株式会社代表取締役社長 当社取締役社長 (現任)	(注) 3	－
取締役		石川 宏	昭和17年 4月20日生	昭和42年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成11年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成27年6月	日本電信電話公社入社 日本電信電話株式会社取締役ネットワーク部長 同社常務取締役再編成室次長 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー代表取締役副 社長 同社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長 同社相談役 当社取締役 (現任) エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社 特別顧問 株式会社西村商会社外取締役 (現任)	(注) 3	－
取締役		米山 直人	昭和24年 9月24日生	昭和47年4月 平成7年6月 平成19年7月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年7月 平成26年6月	富士電機製造株式会社 (現、富士電機株式会社) 入 社 同社電力事業本部水力事業部技術部長 富士電機システムズ株式会社取締役兼発電プラント 本部長 富士電機株式会社執行役員兼エネルギー事業本部長 同社取締役執行役員兼エネルギー事業本部長 同社取締役執行役員常務兼発電・社会インフラ事業 本部長 同社特別顧問 (現任) 当社取締役 (現任) 古河電池株式会社社外取締役 (現任)	(注) 3	－
取締役		柳 登志夫	昭和41年 1月26日生	昭和63年4月 平成15年1月 平成16年4月 平成20年2月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月	古河電気工業株式会社入社 同社ファイテル製品事業部企画管理ユニット主査 同社情報通信カンパニーファイテル企画管理部マ ネージャー 同社経営企画室主査 同社銅箔事業部門企画ユニットシニアマネージャー 兼銅箔事業部門企画ユニット企画グループマネー ジャー 同社銅箔事業部門企画部長兼銅箔事業部門企画部企 画課長 同社戦略本部経営企画室長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	－
取締役	執行役員 経営企画部、 経理部担当	国安 哲史	昭和33年 7月23日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成28年6月	古河電気工業株式会社入社 同社情報通信カンパニー企画管理部部長 同社C S R推進本部監査部長 同社監査部長 当社顧問 当社取締役兼執行役員経営企画部長、経理担当 当社取締役兼執行役員経営企画部、経理部担当 (現任)	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
				昭和56年4月 平成21年6月	当社入社 東特(浙江)有限公司総経理		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
	電線・デバイス事業部長		3月6日生	平成24年1月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年11月 平成25年3月 平成25年6月	当社電線事業部副事業部長 当社電線事業部長 株式会社特電取締役社長 当社執行役員電線事業部長 当社執行役員電線・デバイス事業部長 当社取締役兼執行役員電線・デバイス事業部長		
取締役	執行役員 管理部長	北澤登与吉	昭和34年 4月1日生	昭和56年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年4月 平成22年11月 平成23年5月 平成25年3月	(現任) 当社入社 当社人事グループ部長 当社経営企画・総務グループ部長 当社人事総務部長 当社執行役員人事総務部長、情報システム部担当 アットライフ株式会社取締役社長(現任) 当社執行役員管理部長	(注)3	11
常勤監査役		神代 博之	昭和28年 12月3日生	平成25年6月 昭和53年4月 平成6年9月 平成10年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年1月 平成22年6月	当社取締役兼執行役員管理部長(現任) 古河電気工業株式会社入社 同社千葉事業所総務課長 同社人事部労政課長 古河インフォメーションテクノロジー株式会社総務部長 同社取締役総務部長 古河電気工業株式会社日光事業所長 同社CSR推進本部安全環境推進室長	(注)4	5
常勤監査役		松村 泰三	昭和39年 8月27日生	平成24年6月 昭和62年4月 平成12年3月 平成16年7月 平成18年2月 平成19年6月 平成24年4月 平成25年4月	当社常勤監査役(現任) 古河電気工業株式会社入社 同社経理部財務課主査 同社経営管理部主査 同社人事総務部関連会社・海外グループマネージャー 同社人事総務部人事課長 同社人事総務部長 同社総務・CSR本部人事総務部長	(注)4	—
監査役		浅海 聖彦	昭和27年 11月6日生	平成28年6月 昭和46年4月 平成10年12月 平成14年4月 平成17年11月 平成18年3月 平成22年5月 平成22年6月 平成25年6月	当社常勤監査役(現任) 株式会社第一銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 同行芦屋支店長 同行船橋本町支店長 みずほビジネスサービス株式会社執行役員管理本部副本部長 同社上席執行役員管理本部副本部長 同社上席執行役員管理本部長 同社常務取締役兼管理本部長 株式会社ユウシュウ建物常務執行役員(現任)	(注)4	—
監査役		増戸 清隆	昭和27年 1月27日生	平成28年6月 昭和49年4月 平成9年7月 平成14年2月 平成15年11月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	当社監査役(非常勤)(現任) 株式会社埼玉銀行(現、株式会社りそな銀行)入行 同行南越谷支店長 あさひ銀リテールファイナンス株式会社営業管理部長 りそな債権回収株式会社業務監査部長 同社常勤監査役 りそなカード株式会社社外監査役 りそな債権回収株式会社常勤監査役 りそなビジネスサービス株式会社社外監査役 大和ギャランティ株式会社社外監査役	(注)4	—
平成24年6月 計						当社監査役(非常勤)(現任)	53

- (注) 1. 取締役 石川 宏、米山 直人は社外取締役であります。
2. 監査役 神代 博之、松村 泰三、浅海 聖彦及び増戸 清隆は社外監査役であります。
3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年
4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
5. 提出会社では、執行役員制を導入しております。執行役員は国安 哲史、小宮山秀俊、北澤登与吉の3名(いずれも取締役兼務)及び大谷 浩一で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念の実現を目指し、効率的かつ公正な事業活動を通じて、企業価値の向上を図っていくことを基本としております。そのためにコーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、経営の意思決定や業務執行など経営活動全般における適法性及び適正性を確保し、意思決定の迅速化による経営の効率化を図るとともに、経営監視機能を強化して経営の健全性を確保することに努めております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役で構成されております。当社の取締役会は8名の取締役で構成されております。

取締役会は原則として月1回開催し、法令、定款などに定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行について監督を行っております。取締役8名のうち社外取締役は2名で、業務執行の監督機能の強化を図っております。また、取締役の任期については、事業年度ごとの責任の明確化を図るため1年としております。

当社は平成14年6月から執行役員制を採用し、取締役会が選任した執行役員4名（うち取締役兼務3名）は、取締役会の方針、監督のもとに委譲された職責事項の遂行に専念し、もって事業の発展と業績向上を図る体制としております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性と効率性を堅持するために現在の体制を採用しております。執行役員制度により業務の執行に専念するとともに、取締役会においては独立役員に指定された2名の社外取締役が業務執行を監督しております。また、監査役会においては4名の社外監査役が取締役の職務執行並びに業務執行機能の監査を行っており、十分な経営の監視機能と透明性を確保しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しましては、平成18年5月31日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を制定し、これに基づき業務の適正性を確保するための取り組みを推進しております。

法令遵守を徹底するため、企業行動憲章及び行動指針を制定し、またリスク管理委員会を設置し推進体制を構築するとともに、内部通報制度を導入し、未然防止・早期是正を図る体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、リスク管理規程等の社内規程に基づき、損失の危険を未然に防止するための措置をとるとともに、損失の危険が発見されたときは損失を最小限に抑えるべく、特別に対策委員会等を設置し、迅速かつ適切な対応をとることとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ経営管理規程を定め、子会社別に経営責任者を選定し、経営状況の把握、子会社に対する経営指導、経営状況の当社取締役会への報告を行うとともに、一定の事項については、当社の承認を要することとしております。また、コンプライアンスやリスク管理等に関する規程類については、子会社を適用範囲とし、グループ全体で法令遵守やリスク管理に取り組む体制を構築しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②監査役監査、内部監査の状況

監査役4名全員が社外監査役で構成され、取締役の職務執行並びに業務執行機能の監査を行っております。なお、社外監査役のうち2名が非常勤監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査方針に基づき、社内各部門及びグループ会社の往査、取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等を実施するとともに、会計監査人とは監査方針及び監査結果について意見交換を行うなど連携をとっております。

内部監査に関しましては、内部監査部門として監査部（人員1名）を設置しており、業務の健全性を確保するため、内部統制の有効性、業務の適法性・適正性等の観点から内部監査を実施し、その結果に基づき改善等を行う体制としております。また、監査役と適宜連携をとり情報交換及び意見交換等を行っております。

③社外役員に関して

社外取締役は2名で、石川 宏氏は、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の代表取締役社長等を歴任され、経営全般に関する豊富な経験や知見を有しております。また、当社の社外取締役としての在任期間は8年であり適切に経営の監督を行っていることから、その経験や知見を、引き続き経営監督機能の強化に反映

していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

米山直人氏は、富士電機株式会社の取締役執行役員常務等を歴任され、経営全般に関する豊富な経験や知見を有しております。また、当社の社外取締役としての在任期間は2年で適切に経営の監督を行っていることから、その経験や知見を、引き続き経営監督機能の強化に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

なお、石川 宏、米山直人の両氏については、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

社外監査役は4名で、神代博之氏は、当社の特定関係事業者（親会社）である古河電気工業株式会社の日光事業所長、安全環境推進室長等を歴任され、経営全般に関する豊富な経験や見識並びに財務・会計等に関する知見を有しており、また、当社の社外監査役としての在任期間は4年で監査経験も豊富であることから、その経験や知見を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

松村泰三氏は、当社の特定関係事業者（親会社）である古河電気工業株式会社の経理・財務・経営企画部門並びに人事総務部長を歴任され、豊富な経験や見識並びに財務・会計等に関する知見を有しており、その経営全般にわたる経験と幅広い専門知識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。なお、同氏は過去2年間に同社より給与等の報酬を受けておりました。

浅海聖彦氏は、金融機関の支店長並びに関係する会社の執行役員及び取締役を歴任され、経営者としての豊富な経験や見識並びに経理・財務に関する知見を有しており、その経営全般にわたる経験と幅広い専門知識を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

増戸清隆氏は、金融機関において監査役等を歴任され、豊富な経験や見識並びに経理・財務に関する知見を有しております。また、当社の社外監査役としての在任期間は4年で監査経験も豊富であることから、その経験や知見を当社の監査に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会において取締役と意見交換すると共に、内部監査部門、内部統制部門からの報告を受けております。さらに社外監査役は、内部監査部門との連携を密にし必要の都度経営に関する情報を収集し、社内各部門及びグループ会社の往査、経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧等を実施するとともに、会計監査人とは監査方針及び監査結果について意見交換を行うなど連携をとっております。

④役員報酬等の内容

役員報酬等の内訳は下記のとおりであります。

区分	人数	報酬等の額	摘要
		基本報酬	
取締役	8人	118,380千円	うち社外取締役 3人 11,040千円
監査役	5人	29,100千円	うち社外監査役 5人 29,100千円
計	13人	147,480千円	うち社外役員 8人 40,140千円

(注) 上記の取締役及び監査役の支給人員は、平成27年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。

⑤役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定方針につきましては、取締役の報酬額を年額180百万円以内、監査役の報酬額を年額65百万円以内としており（平成19年6月27日開催の定時株主総会にて決議）、その範囲内で取締役については業績に連動した報酬額にすることを基本に取締役会の審議を経て決定しております。なお、退職慰労金制度は平成19年に廃止しております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 125,272千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
ソレキア株式会社	507,743	113,226	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	25,100	5,298	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
ソレキア株式会社	50,774	93,881	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	25,100	4,219	安定的な取引関係と緊密な協力関係を保つため

⑦業務執行をした公認会計士について

会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	石黒 一裕	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	吉田 哲也	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他5名であります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決議を行う旨並びに累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

⑪取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,000	—	37,900	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,000	—	37,900	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,838	3,797
受取手形及び売掛金	4,036	3,481
商品及び製品	513	509
仕掛品	365	338
原材料及び貯蔵品	458	420
未収入金	175	185
繰延税金資産	118	390
預け金	300	500
その他	79	143
貸倒引当金	△45	△44
流動資産合計	8,840	9,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,058	※2 7,606
機械装置及び運搬具	※2 10,414	※2 9,940
工具、器具及び備品	※2 2,187	※2 2,201
土地	※2 1,577	※2 1,190
リース資産	187	28
その他	78	133
減価償却累計額	△17,207	△16,101
有形固定資産合計	5,295	4,998
無形固定資産	87	49
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,432	※1 2,460
繰延税金資産	171	52
退職給付に係る資産	14	4
その他	256	269
貸倒引当金	△39	△89
投資その他の資産合計	2,834	2,696
固定資産合計	8,218	7,745
資産合計	17,059	17,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,799	1,742
短期借入金	※ 2 1,320	※ 2 1,201
1年内返済予定の長期借入金	※ 2 599	※ 2 474
未払金	188	386
未払法人税等	229	221
未払費用	624	580
災害損失引当金	12	—
その他	165	90
流動負債合計	4,939	4,697
固定負債		
社債	70	—
長期借入金	※ 2 1,944	※ 2 1,597
繰延税金負債	104	451
退職給付に係る負債	2,662	2,749
その他	214	175
固定負債合計	4,995	4,972
負債合計	9,934	9,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	—	8
利益剰余金	4,500	5,514
自己株式	△21	△22
株主資本合計	6,403	7,425
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183	80
為替換算調整勘定	841	737
退職給付に係る調整累計額	△1,186	△1,214
その他の包括利益累計額合計	△160	△396
非支配株主持分	880	769
純資産合計	7,124	7,798
負債純資産合計	17,059	17,468

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	17,010	16,396
売上原価	※ 6 13,566	※ 6 12,561
売上総利益	3,443	3,835
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 2,225	※ 1, ※ 2 2,322
営業利益	1,218	1,512
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	14	14
為替差益	49	32
持分法による投資利益	451	307
環境対策引当金戻入益	982	—
その他	77	66
営業外収益合計	1,578	426
営業外費用		
支払利息	108	76
その他	11	8
営業外費用合計	120	84
経常利益	2,676	1,854
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 21	※ 3 36
投資有価証券売却益	21	78
保険金収入	103	—
負ののれん発生益	17	—
その他	0	—
特別利益合計	165	115
特別損失		
固定資産除却損	※ 5 108	※ 5 63
関係会社株式売却損	—	13
関係会社清算損	147	—
減損損失	※ 7 81	※ 7 5
損害賠償金	—	10
その他	※ 4 0	※ 4 0
特別損失合計	338	93
税金等調整前当期純利益	2,503	1,875
法人税、住民税及び事業税	333	369
法人税等調整額	△184	238
法人税等合計	149	608
当期純利益	2,354	1,267
非支配株主に帰属する当期純利益	89	115
親会社株主に帰属する当期純利益	2,264	1,152

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,354	1,267
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	△188
為替換算調整勘定	384	△105
退職給付に係る調整額	152	△24
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	※ 647	※ △320
包括利益	3,001	947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,862	919
非支配株主に係る包括利益	139	27

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,925	901	3,601	△21	6,406
会計方針の変更による累積的影響額			△206		△206
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,925	901	3,394	△21	6,199
当期変動額					
剰余金の配当			△24		△24
親会社株主に帰属する当期純利益			2,264		2,264
自己株式の取得				△2,035	△2,035
自己株式の消却		△2,035		2,035	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,133	△1,133		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△901	1,106	△0	203
当期末残高	1,925	—	4,500	△21	6,403

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121	458	△1,338	△758	774	6,422
会計方針の変更による累積的影響額						△206
会計方針の変更を反映した当期首残高	121	458	△1,338	△758	774	6,216
当期変動額						
剰余金の配当						△24
親会社株主に帰属する当期純利益						2,264
自己株式の取得						△2,035
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	383	152	597	106	704
当期変動額合計	62	383	152	597	106	909
当期末残高	183	841	△1,186	△160	880	7,124

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,925	—	4,500	△21	6,403
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,925	—	4,500	△21	6,403
当期変動額					
剰余金の配当			△135		△135
親会社株主に帰属する当期純利益			1,152		1,152
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8	△2		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	8	1,013	△0	1,021
当期末残高	1,925	8	5,514	△22	7,425

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	183	841	△1,186	△160	880	7,124
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	183	841	△1,186	△160	880	7,124
当期変動額						
剰余金の配当				—		△135
親会社株主に帰属する当期純利益				—		1,152
自己株式の取得				—		△0
自己株式の消却				—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△103	△104	△28	△236	△111	△347
当期変動額合計	△103	△104	△28	△236	△111	674
当期末残高	80	737	△1,214	△396	769	7,798

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,503	1,875
減価償却費	580	489
損害賠償損失	—	10
減損損失	81	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	192	168
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△1,076	—
受取利息及び受取配当金	△17	△19
支払利息	108	76
持分法による投資損益 (△は益)	△451	△307
有形固定資産売却損益 (△は益)	△21	△35
有形固定資産除却損	108	63
保険金収入	△103	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△21	△78
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	13
売上債権の増減額 (△は増加)	△75	312
たな卸資産の増減額 (△は増加)	81	38
仕入債務の増減額 (△は減少)	△294	1
その他	398	△58
小計	1,993	2,554
利息及び配当金の受取額	17	19
利息の支払額	△110	△76
保険金の受取額	103	—
災害による損失に伴う支払額	△4	—
損害賠償金の支払額	—	△3
法人税等の支払額	△147	△402
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,853	2,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△140	△67
定期預金の払戻による収入	100	75
有形固定資産の取得による支出	△513	△623
有形固定資産の売却による収入	23	217
無形固定資産の取得による支出	—	△8
投資有価証券の取得による支出	△4	—
投資有価証券の売却による収入	174	86
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 134
その他	61	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△299	△205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,012	30
長期借入れによる収入	2,000	295
長期借入金の返済による支出	△374	△689
非支配株主への配当金の支払額	△11	△16
配当金の支払額	△24	△135
優先株式の取得による支出	△2,035	—
その他	△50	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,509	△587
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	△25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	94	1,272
現金及び現金同等物の期首残高	2,738	2,832
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,832	※1 4,105

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

(株)トクデンプロセル、東特(浙江)有限公司、PT. TOTOKU INDONESIA

当連結会計年度において、東特運輸(株)については、全株式の譲渡に伴い、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名

東特巻線(株)、古河東特(香港)有限公司、BELTONTOTOKU Technology Limited、

BELTONTOTOKU Technology (HK) Limited、BELTONTOTOKU PHILIPPINES, INC.、

合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジー

(2) 主要な持分法非適用関連会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東特(浙江)有限公司、PT. TOTOKU INDONESIA及びTTI LAGUNA PHILIPPINES INC.の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法

金型は残存価額0(ゼロ)の定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)による定額法

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0（ゼロ）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 小規模企業等における簡便法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13.6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13.6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計上の見積りの変更）

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、主として15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より主として13.6年に変更を行っております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は64百万円減少しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金の範囲内で行うことにしており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理により、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間で均等償却することを原則としております。ただし金額に重要性がない場合には発生時に一時償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の税金等調整前当期純利益、当連結会計年度末の資本剰余金及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動に係るキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高及び利益剰余金の期末残高、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた353百万円は、「未払金」188百万円、「その他」165百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた318百万円は、「繰延税金負債」104百万円、「その他」214百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

従来、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた賃貸不動産に係る収益を「売上高」に、及び「販売費及び一般管理費」に表示していた賃貸不動産に係る費用を「売上原価」に表示する方法に変更いたしました。

これは、当連結会計年度以降、不動産賃貸事業を当社の主要な事業の一部と位置付け、賃貸を積極的に進めることで新たな収益源の一つとすることとしたことから、事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に含めて表示していた賃貸不動産に係る収益46百万円は「売上高」に組み替えるとともに、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた賃貸不動産に係る費用7百万円は「売上原価」に組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「固定資産売却損」及び「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた0百万円及び「投資有価証券売却損」に表示していた0百万円は、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,657百万円	1,963百万円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	616百万円	568百万円
機械装置及び運搬具	261	226
工具、器具及び備品	38	33
土地	534	431
計	1,450	1,260

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	20百万円	－百万円
長期借入金	10	－
計	30	－

(2) (根)抵当権を設定している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	784百万円	647百万円
土地	262	160
計	1,046	807

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	430百万円	511百万円
1年内返済予定の長期借入金	30	37
長期借入金	77	231
計	538	780

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	67百万円	64百万円
受取手形裏書譲渡高	28	26

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	248百万円	246百万円
給料諸手当福利費	556	512
荷造発送費	268	263

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	173百万円	168百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※ 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	18	34
その他	0	0
計	21	36

※ 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	－
その他	0	－
計	0	0

※ 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	51百万円
機械装置及び運搬具	49	7
工具、器具及び備品	13	2
土地	－	1
その他	3	－
計	108	63

※ 6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(△は戻入益)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△1百万円	△16百万円

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
新潟県長岡市	遊休資産	土地等	67百万円
新潟県魚沼市	遊休資産	土地	14

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（81百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
長野県上田市	遊休資産	機械装置等	5百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基準にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（5百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は処分見込価額から処分見込費用を控除した額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△18百万円	△207百万円
組替調整額	△21	△78
税効果調整前	△40	△286
税効果額	150	97
その他有価証券評価差額金	110	△188
為替換算調整勘定：		
当期発生額	237	△105
組替調整額	147	—
税効果調整前	384	△105
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	384	△105
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△80	△267
組替調整額	233	242
税効果調整前	152	△24
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	152	△24
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	△1
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△1
その他の包括利益合計	647	△320

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	68,087,883	—	61,279,095	6,808,788
A種優先株式(注)2	1,850	—	1,850	—
合計	68,089,733	—	61,280,945	6,808,788
自己株式				
普通株式(注)3、4	160,929	413	144,837	16,505
合計	160,929	413	144,837	16,505

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少61,279,095株は、株式併合(平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合)によるものであります。
2. A種優先株式の発行済株式の株式数の減少1,850株は、自己株式として取得したのち消却したものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加413株は、単元未満株式の買取410株及び持分法適用会社の持分率変動による増加3株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少144,837株は、株式併合(平成26年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 株主総会	A種優先株式	12	6,745	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	A種優先株式	12	6,525	平成26年 9月30日	平成26年 10月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 株主総会	普通株式	135	20	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日	利益剰余金

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,808,788	—	—	6,808,788
合計	6,808,788	—	—	6,808,788
自己株式				
普通株式(注)	16,505	272	18	16,759
合計	16,505	272	18	16,759

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加254株は、単元未満株式の買取272株及び持分法適用会社の持分率変動による減少18株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年６月25日 株主総会	普通株式	135	20	平成27年 ３月31日	平成27年 ６月26日	利益剰余金

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年６月28日 株主総会	普通株式	203	30	平成28年 ３月31日	平成28年 ６月29日	利益剰余金

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）
現金及び預金勘定	2,838	3,797
預入期間が３か月を超える定期預金	△306	△192
預け金	300	500
現金及び現金同等物	2,832	4,105

※２ 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

株式の売却により東特運輸(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに東特運輸(株)株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	348百万円
固定資産	529
流動負債	△282
固定負債	△250
非支配株主持分	△119
その他有価証券評価差額金	△0
未実現利益等	3
関係会社株式売却損	△13
関係会社株式の売却価額	215
現金及び現金同等物	△80
差引：売却による収入	134

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として生産設備、運搬具(機械装置及び運搬具)、及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,838	2,838	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,036	4,036	—
(3) 未収入金	175	175	—
(4) 預け金	300	300	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	746	746	—
資産計	8,096	8,096	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,799	1,799	—
(2) 短期借入金	1,320	1,320	—
(3) 長期借入金	2,543	2,549	5
(4) 社債	70	71	1
負債計	5,733	5,741	7
デリバティブ取引	—	—	—

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,797	3,797	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,481	3,481	—
(3) 未収入金	185	185	—
(4) 預け金	500	500	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	468	468	—
資産計	8,433	8,433	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,742	1,742	—
(2) 短期借入金	1,201	1,201	—
(3) 長期借入金	2,071	2,065	△6
(4) 社債	—	—	—
負債計	5,015	5,008	△6
デリバティブ取引	1	1	—

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式の取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様に新規借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,686	1,992

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,838	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,036	—	—	—
未収入金	175	—	—	—
預け金	300	—	—	—
合計	7,349	—	—	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,797	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,481	—	—	—
未収入金	185	—	—	—
預け金	500	—	—	—
合計	7,965	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,320	—	—	—	—	—
長期借入金	599	275	1,642	21	4	—
社債	20	20	20	10	—	—
合計	1,939	295	1,662	31	4	—

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,201	—	—	—	—	—
長期借入金	474	1,353	47	27	42	125
社債	—	—	—	—	—	—
合計	1,675	1,353	47	27	42	125

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	718	270	447
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	718	270	447
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	28	36	△8
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28	36	△8
合計		746	306	439

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	389	204	184
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	389	204	184
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	78	99	△20
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	78	99	△20
合計		468	304	164

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	283	21	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	86	78	0

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引（売建） 米ドル	338	—	1	1

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

新企業年金：提出会社は、平成16年1月1日より新企業年金制度を採用しております。

適格退職年金：提出会社は、平成22年4月1日より、適格退職年金制度を廃止し、新企業年金に移行しております。

また、一部の連結子会社においても、平成23年7月1日より、適格退職年金制度を廃止し、新企業年金に移行しております。

退職一時金：提出会社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,993百万円	3,286百万円
会計方針の変更による累積的影響額	206	—
会計方針の変更を反映した期首残高	3,199	3,286
勤務費用	88	91
利息費用	22	13
数理計算上の差異の発生額	134	203
退職給付の支払額	△157	△135
退職給付債務の期末残高	3,286	3,459

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	708百万円	812百万円
期待運用収益	43	37
数理計算上の差異の発生額	53	△63
事業主からの拠出額	137	137
退職給付の支払額	△130	△118
年金資産の期末残高	812	805

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	181百万円	171百万円
退職給付費用	17	42
退職給付の支払額	△11	△8
制度への拠出額	△16	△8
その他	△0	△107
退職給付に係る負債の期末残高	171	90

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,180百万円	2,011百万円
年金資産	△974	△916
	1,205	1,094
非積立型制度の退職給付債務	1,441	1,649
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,647	2,744
退職給付に係る負債	2,662	2,749
退職給付に係る資産	△14	△4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,647	2,744

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	88百万円	91百万円
利息費用	22	13
期待運用収益	△43	△37
会計基準変更時差異の費用処理額	62	—
数理計算上の差異の費用処理額	180	263
過去勤務費用の費用処理額	△8	△21
簡便法で計算した退職給付費用	17	42
確定給付制度に係る退職給付費用	319	352

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
会計基準変更時差異の未処理額	60百万円	—百万円
過去勤務費用	△8	△21
数理計算上の差異	100	△3
合計	152	△24

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△47百万円	△25百万円
未認識数理計算上の差異	1,233	1,236
合計	1,186	1,210

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	48%	46%
株式	48	43
生保一般勘定	0	7
その他	4	4
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数値計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数値計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.4%	0.0%
長期期待運用収益率	6.1	4.6
予想昇給率	3.6	4.3

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,380百万円	2,044百万円
退職給付に係る負債	895	855
未払賞与	83	87
貸倒引当金	11	13
たな卸資産評価損	19	30
ゴルフ会員権評価損	4	7
繰越外国税額控除	46	19
固定資産償却限度超過額	252	222
未払事業税	12	13
その他	34	26
繰延税金資産小計	3,742	3,320
評価性引当額	△3,429	△2,770
繰延税金資産合計	313	550
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△128百万円	△33百万円
在外子会社の留保利益	—	△82
在外関連会社の留保利益	—	△443
繰延税金負債合計	△128	△559
繰延税金資産の純額	185	△8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「未払事業税」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた46百万円は、「未払事業税」12百万円、「その他」34百万円として組替えを行っております。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	118百万円	390百万円
固定資産—繰延税金資産	171	52
固定負債—繰延税金負債	△104	△451
差引計	185	△8

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因なった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.1%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注記 を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	
住民税均等割等	0.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	
評価性引当額の増減等	△26.5	
外国税額控除	0.5	
その他	△4.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.83%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.47%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31百万円減少し、法人税等調整額が32百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電線	ヒータ	デバイス	合計
外部顧客への売上高	7,299	3,098	6,612	17,010

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
9,996	6,620	230	162	17,010

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
3,627	1,668	5,295

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	電線	ヒータ	デバイス	合計
外部顧客への売上高	7,042	3,359	5,994	16,396

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
9,918	6,091	226	160	16,396

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	合計
3,484	1,513	4,998

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	古河電気工業(株)	東京都千代田区	69,395	電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売	(被所有) 直接 56.7%	製品の販売、原材料の支給等、原材料の購入、債務被保証、役員の兼任	製品の販売	877	売掛金	58
							原材料の支給等	75	未収入金	8
							原材料等の購入	1,755	買掛金	417
							保証料の支払い	0	未払費用	0

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 当社は、一部の銀行借入に対して親会社である古河電気工業株式会社より平成27年3月26日迄債務保証を受けており、年率0.15%の保証料を支払っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	古河電気工業(株)	東京都千代田区	69,395	電線非鉄金属製品及びその他製品の製造、販売	(被所有) 直接 56.7%	製品の販売、原材料の支給等、原材料の購入、役員の兼任	製品の販売	965	売掛金	129
							原材料の支給等	62	未収入金	7
							原材料等の購入	1,669	買掛金	474
							保証料の支払い	—	未払費用	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート(株)	東京都千代田区	17	ファクタリング、経理、人事、資材、ファイナンス業務受託	—	資金の預入れ	グループファイナンス取引	300	預け金	300
							利息の受取	0	未収入金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) グループファイナンス取引の金額については、前期末と当期末の増減額を記載しております。
- (2) 随時引き出し可能な預け入れであり、金利は市場金利を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	古河ファイナンス・アンド・ビジネス・サポート(株)	東京都千代田区	17	ファクタリング、経理、人事、資材、ファイナンス業務受託	—	資金の預入れ	グループファイナンス取引	200	預け金	500
							利息の受取	0	未収入金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) グループファイナンス取引の金額については、前期末と当期末の増減額を記載しております。
- (2) 随時引き出し可能な預入れであり、金利は市場金利を参考に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

古河電気工業(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はBELTONTOTOKU PHILIPPINES, INC.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	BELTONTOTOKU PHILIPPINES, INC.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	3,087	3,899
固定資産合計	675	1,029
流動負債合計	1,114	2,234
純資産合計	2,648	2,694
売上高	6,054	6,733
税引前当期純利益金額	1,209	1,136
当期純利益金額	1,109	1,036

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	919.20円	1,034.85円
1株当たり当期純利益金額	331.63円	169.61円

(注) 1. 当社は、平成26年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,264	1,152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	12	—
(うち優先配当額(百万円))	(12)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,252	1,152
期中平均株式数(株)	6,792,525	6,792,147

(注) 4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,124	7,798
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	880	769
(うち非支配株主持分(百万円))	(880)	(769)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,243	7,028
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,792,283	6,792,029

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の株式譲渡について)

当社は、平成28年4月27日開催の当社取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるBELTONTOTOKU Technology Limitedの株式をBelton Storage Solution Limited社に譲渡することを決議し、平成28年5月31日に全株式の譲渡を完了しました。

なお、株式譲渡に伴いBELTONTOTOKU Technology Limitedの連結グループは当社の持分法適用関連会社から除外されます。

1. 本株式譲渡の理由

当社は、平成24年8月31日に電子部品事業の事業譲渡先であるBelton Storage Solution Limited社との間でJoint Venture Deed（以下「合弁契約」といいます）を締結した後、合弁契約に基づき、平成24年11月1日に当社が株式の一部を保有して、BELTONTOTOKU Technology Limitedを設立し、併せてBELTONTOTOKU Technology (HK) Limited及び合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジーを設立して合弁事業を継続してきました。

合弁契約において当社は、合弁解消条項としてBelton Storage Solution Limited社に対してBELTONTOTOKU Technology Limitedの株式買取請求権を保有することに合意しており、また、当社は事業構造改革の一環として電子部品事業の事業譲渡を実施した経緯もあることから、この度、株式買取請求権を行使する時期と判断し、株式譲渡を決議いたしました。

2. 株式譲渡の概要

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 譲渡対象会社の名称 | BELTONTOTOKU Technology Limited |
| (2) 譲渡対象会社の事業内容 | 電子部品の製造・販売 |
| (3) 株式譲渡実行日 | 平成28年5月31日 |
| (4) 譲渡損益 | 本株式の譲渡に伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表において、特別損失（約295百万円）が発生する見込みであります。 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,320	1,201	4.31	—
1年以内に返済予定の長期借入金	599	474	2.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	40	17	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,944	1,597	0.56	平成29年～平成37年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	65	24	—	平成29年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,970	3,315	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,353	47	27	42
リース債務	10	9	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,695	8,169	12,314	16,396
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	415	964	1,458	1,875
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	331	753	1,176	1,152
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	48.78	110.94	173.19	169.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	48.78	62.16	62.25	△3.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,025,015	1,651,783
受取手形	※2 267,806	※2 146,997
売掛金	※2 1,519,502	※2 1,542,386
商品及び製品	248,854	252,987
仕掛品	134,860	157,799
原材料及び貯蔵品	198,600	220,498
未収入金	※2 69,396	※2 323,316
前払費用	12,788	19,632
繰延税金資産	68,236	348,923
預け金	300,000	500,000
その他	※2 781	※2 7,785
貸倒引当金	△19	△17
流動資産合計	3,845,822	5,172,092
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 813,679	※1 794,538
構築物	※1 24,544	※1 22,737
機械及び装置	※1 566,340	※1 638,878
車両運搬具	※1 2,325	※1 1,711
工具、器具及び備品	※1 89,756	※1 118,115
土地	※1 770,449	※1 608,847
リース資産	3,160	9,750
建設仮勘定	56,906	126,923
有形固定資産合計	2,327,162	2,321,502
無形固定資産		
ソフトウェア	2,450	1,829
電話加入権	10,350	10,350
リース資産	7,426	3,619
無形固定資産合計	20,227	15,799
投資その他の資産		
投資有価証券	145,747	125,272
関係会社株式	506,927	400,927
関係会社出資金	1,196,024	1,196,024
長期貸付金	※2 93,242	※2 86,548
長期前払費用	3,916	16,106
繰延税金資産	103,879	100,028
その他	61,733	61,069
貸倒引当金	△34,546	△33,764
投資その他の資産合計	2,076,924	1,952,212
固定資産合計	4,424,314	4,289,515
資産合計	8,270,136	9,461,607

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	69	2,796
買掛金	※2 703,156	※2 844,842
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
リース債務	6,966	2,913
未払金	※2 145,165	※2 300,797
未払法人税等	61,020	85,679
未払費用	※2 291,920	※2 333,217
預り金	※2 57,741	10,279
その他	15,650	13,933
流動負債合計	1,481,690	1,794,460
固定負債		
長期借入金	1,800,000	1,300,000
リース債務	3,619	10,456
退職給付引当金	1,288,304	1,443,526
その他	119,242	116,670
固定負債合計	3,211,166	2,870,653
負債合計	4,692,857	4,665,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,000	1,925,000
利益剰余金		
利益準備金	—	13,593
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,619,913	2,838,510
利益剰余金合計	1,619,913	2,852,104
自己株式	△16,025	△16,329
株主資本合計	3,528,888	4,760,774
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,390	35,718
評価・換算差額等合計	48,390	35,718
純資産合計	3,577,278	4,796,493
負債純資産合計	8,270,136	9,461,607

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 6,657,607	※1 6,577,931
売上原価	※1 5,085,887	※1 4,719,758
売上総利益	1,571,720	1,858,172
販売費及び一般管理費	※2 1,080,810	※2 1,125,316
営業利益	490,909	732,855
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 54,535	※1 429,540
為替差益	37,408	—
環境対策引当金戻入益	982,555	—
その他	※1 10,941	※1 5,508
営業外収益合計	1,085,441	435,048
営業外費用		
支払利息	30,716	10,063
為替差損	—	6,717
その他	※1 15,316	4,431
営業外費用合計	46,033	21,212
経常利益	1,530,317	1,146,691
特別利益		
固定資産売却益	—	33,959
投資有価証券売却益	5,963	80,304
保険金収入	84,632	—
その他	723	—
特別利益合計	91,319	114,263
特別損失		
固定資産売却損	198	—
固定資産除却損	※3 67,341	※3 23,765
関係会社清算損	5,697	—
減損損失	81,887	5,776
特別損失合計	155,125	29,542
税引前当期純利益	1,466,511	1,231,412
法人税、住民税及び事業税	68,698	132,368
法人税等調整額	△195,521	△269,083
法人税等合計	△126,822	△136,714
当期純利益	1,593,334	1,368,126

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	2,935,911	57.0	2,822,757	56.0
II 労務費		1,601,532	31.1	1,602,659	31.8
III 経費		613,767	11.9	613,873	12.2
当期総製造費用		5,151,211	100.0	5,039,290	100.0
期首仕掛品たな卸高	※ 2	159,989		134,860	
合計		5,311,200		5,174,151	
期末仕掛品たな卸高		134,860		157,799	
他勘定振替高		34,375		21,745	
当期製品製造原価		5,141,963		4,994,607	

原価計算の方法

原価計算の方法は、加工費工程別総合原価計算であります。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費 (千円)	129,419	127,505
電力料 (千円)	128,642	117,020

※ 2. 主なものは自家使用高であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,925,000	901,141	—	901,141	—	1,391,620	1,391,620
会計方針の変更による累積的影響額						△206,633	△206,633
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,925,000	901,141	—	901,141	—	1,184,987	1,184,987
当期変動額							
剰余金の配当						△24,549	△24,549
利益準備金の積立							—
準備金から剰余金への振替		△901,141	901,141	—			
当期純利益						1,593,334	1,593,334
自己株式の取得							
自己株式の消却			△2,035,000	△2,035,000			
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,133,858	1,133,858		△1,133,858	△1,133,858
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△901,141	—	△901,141	—	434,925	434,925
当期末残高	1,925,000	—	—	—	—	1,619,913	1,619,913

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△15,453	4,202,307	38,050	38,050	4,240,358
会計方針の変更による累積的影響額		△206,633			△206,633
会計方針の変更を反映した当期首残高	△15,453	3,995,674	38,050	38,050	4,033,725
当期変動額					
剰余金の配当		△24,549			△24,549
利益準備金の積立		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
当期純利益		1,593,334			1,593,334
自己株式の取得	△2,035,571	△2,035,571			△2,035,571
自己株式の消却	2,035,000	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,340	10,340	10,340
当期変動額合計	△571	△466,786	10,340	10,340	△456,446
当期末残高	△16,025	3,528,888	48,390	48,390	3,577,278

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,925,000	—	—	—	—	1,619,913	1,619,913
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,925,000	—	—	—	—	1,619,913	1,619,913
当期変動額							
剰余金の配当						△135,935	△135,935
利益準備金の積立					13,593	△13,593	—
準備金から剰余金への振替							
当期純利益						1,368,126	1,368,126
自己株式の取得							
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	13,593	1,218,597	1,232,191
当期末残高	1,925,000	—	—	—	13,593	2,838,510	2,852,104

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△16,025	3,528,888	48,390	48,390	3,577,278
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△16,025	3,528,888	48,390	48,390	3,577,278
当期変動額					
剰余金の配当		△135,935			△135,935
利益準備金の積立		—			—
準備金から剰余金への振替		—			—
当期純利益		1,368,126			1,368,126
自己株式の取得	△304	△304			△304
自己株式の消却		—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△12,672	△12,672	△12,672
当期変動額合計	△304	1,231,886	△12,672	△12,672	1,219,214
当期末残高	△16,329	4,760,774	35,718	35,718	4,796,493

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

イ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

ロ 時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

金型は残存価額0（ゼロ）の定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0（ゼロ）とする定額法

5. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13.6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13.6年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、未認識過去勤務費用及び数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表とは異なります。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理において、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、従来、15年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より13.6年に変更を行っております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は64,874千円減少しております。

6. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

従来、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた賃貸不動産に係る収益を「売上高」に、及び「販売費及び一般管理費」に表示していた賃貸不動産に係る費用を「売上原価」に表示する方法に変更いたしました。

これは、当事業年度以降、不動産賃貸事業を当社の主要な事業の一部と位置付け、賃貸を積極的に進めることで新たな収益源の一つとすることとしたことから、事業活動の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に含めて表示していた賃貸不動産に係る収益46,890千円は「売上高」に組み替えるとともに、「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた賃貸不動産に係る費用7,421千円は「売上原価」に組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

財団抵当に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	589,268千円	551,785千円
構築物	18,089	16,598
機械及び装置	259,343	225,851
車両運搬具	1,015	765
工具、器具及び備品	38,050	33,546
土地	431,874	431,874
計	1,337,642	1,260,423

上記に対応する債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	231,316千円	501,077千円
長期金銭債権	90,000	83,750
短期金銭債務	207,494	276,611

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
被保証者	保証総額 (千円)	うち提出会社 負担分(千円)	保証総額 (千円)	うち提出会社 負担分(千円)
PT. TOTOKU INDONESIA	240,540 (2,000千US\$)	240,540 (2,000千US\$)	292,994 (2,600千US\$)	225,380 (2,000千US\$)
東特(浙江)有限公司	223,816 (11,554千人民币)	223,816 (11,554千人民币)	191,290 (11,000千人民币)	191,290 (11,000千人民币)
計	464,356	464,356	484,284	416,670

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,336,659千円	1,392,384千円
仕入高	1,514,780	1,295,332
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	60,630	422,157
営業外費用	464	—

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	139,671千円	147,480千円
給料	138,260	138,771
退職給付費用	71,230	124,000
研究開発費	173,040	168,069

(表示方法の変更)

「退職給付費用」は、前事業年度まで金額的重要性が乏しいため、主要な費目として表示しておりませんでした。が、当事業年度において販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

※ 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	41,421千円	14,590千円
構築物	2,426	—
機械及び装置	18,290	6,512
車両運搬具	630	249
工具、器具及び備品	4,572	544
土地	—	1,869
計	67,341	23,765

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式88,482千円、関連会社株式312,445千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式194,482千円、関連会社株式312,445千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,380,676千円	2,044,100千円
退職給付引当金	419,987	439,842
株式評価損	193,200	180,577
未払賞与	57,182	58,111
固定資産償却限度超過額	257,095	221,616
ゴルフ会員権評価損	4,710	4,250
繰越外国税額控除	46,957	19,213
未払事業税	4,940	8,341
その他	36,359	31,597
繰延税金資産小計	3,401,110	3,007,651
評価性引当額	△3,205,589	△2,543,047
繰延税金資産合計	195,521	464,604
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△23,405	△15,652
繰延税金負債合計	△23,405	△15,652
繰延税金資産の純額	172,115	448,951

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「未払事業税」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた41,299千円は、「未払事業税」4,940千円、「その他」36,359千円として組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.1%	32.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	△10.6
住民税均等割等	1.5	0.4
税額控除	△1.0	△2.1
外国税額	1.0	4.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	2.6
評価性引当額の増減等	△48.7	△37.2
その他	3.4	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.6	△11.1

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示していた「税額控除」、「外国税額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた3.7%は、「税額控除」△0.8%、「外国税額」1.0%、「その他」3.4%として組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記していた「外国税額控除」は、表示上の明瞭性をより高めるために、当事業年度より独立掲記することとした「税額控除」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「外国税額控除」に表示していた△0.2%は、「税額控除」△0.2%として組替えを行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.83%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.47%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31,383千円減少し、法人税等調整額が32,478千円、その他有価証券評価差額金が1,094千円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

（持分法適用関連会社の株式譲渡について）

当社は、平成28年4月27日開催の当社取締役会において、当社の持分法適用関連会社であるBELTONTOTOKU Technology Limitedの株式をBelton Storage Solution Limited社に譲渡することを決議し、平成28年5月31日に全株式の譲渡を完了しました。

なお、株式譲渡に伴いBELTONTOTOKU Technology Limitedの連結グループは当社の持分法適用関連会社から除外されます。

1. 本株式譲渡の理由

当社は、平成24年8月31日に電子部品事業の事業譲渡先であるBelton Storage Solution Limited社との間でJoint Venture Deed（以下「合弁契約」といいます）を締結した後、合弁契約に基づき、平成24年11月1日に当社が株式の一部を保有して、BELTONTOTOKU Technology Limitedを設立し、併せてBELTONTOTOKU Technology (HK) Limited及び合同会社ベルトン・トウトク・テクノロジーを設立して合弁事業を継続してきました。

合弁契約において当社は、合弁解消条項としてBelton Storage Solution Limited社に対してBELTONTOTOKU Technology Limitedの株式買取請求権を保有することに合意しており、また、当社は事業構造改革の一環として電子部品事業の事業譲渡を実施した経緯もあることから、この度、株式買取請求権を行使する時期と判断し、株式譲渡を決議いたしました。

2. 株式譲渡の概要

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 譲渡対象会社の名称 | BELTONTOTOKU Technology Limited |
| (2) 譲渡対象会社の事業内容 | 電子部品の製造・販売 |
| (3) 株式譲渡実行日 | 平成28年5月31日 |
| (4) 譲渡損益 | 本株式の譲渡に伴い、翌事業年度の財務諸表において、特別利益（約1,038,999千円）が発生する見込みであります。 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	813,679	37,168	3,920 (491)	52,388	794,538	4,360,664
	構築物	24,544	—	—	1,807	22,737	313,140
	機械及び装置	566,340	173,355	15,815 (4,551)	85,001	638,878	6,070,787
	車両運搬具	2,325	—	249	365	1,711	17,487
	工具、器具及び備品	89,756	45,051	1,279 (734)	15,413	118,115	1,041,688
	土地	770,449	—	161,601	—	608,847	—
	リース資産	3,160	10,800	—	4,210	9,750	1,050
	建設仮勘定	56,906	326,262	256,245	—	126,923	—
	計	2,327,162	592,638	439,111 (5,776)	159,186	2,321,502	11,804,817
無形固定資産	ソフトウェア	2,450	670	—	1,291	1,829	—
	電話加入権	10,350	—	—	—	10,350	—
	リース資産	7,426	—	—	3,806	3,619	—
	計	20,227	670	—	5,097	15,799	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	サスペンションワイヤ増産設備	42,345千円
工具器具及び備品	蛍光エックス線測定器	18,900千円
機械及び装置	テープスリット装置	9,421千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	旧長岡工場土地売却	161,601千円
----	-----------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	34,566	—	782	2	33,782

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収に伴う戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.totoku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株券喪失登録及び抹消の申請に関する概要を下記のとおり定めております。

事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
登録及び抹消手数料	株券喪失登録及び抹消の申請1件につき10,000円 申請に係る株券1株につき500円

(注) 2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
また、平成27年6月25日開催の株主総会決議により、単元未満株式売渡し制度を導入し、当社定款に新設いたしました。単元未満株主は、上記3つの権利と併せて単元株式数となる株式を売り渡すことを請求することが出来る権利を当社に対し行使することが可能となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第97期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第98期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成28年5月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 哲也 印
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京特殊電線株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京特殊電線株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 一裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京特殊電線株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。